

当面（H26～27）の行財政改革の取組み（案）の概要

1 基本的な考え方（P 1～2）

◆これまでの取組み

- ・「新たな行財政改革の取組み」に基づき、行財政改革を推進。
[H18. 2 策定、H20. 2 改訂、H24. 3 「後半期の取組み」策定]

◆現下の財政環境

- ・収支不足額は平成18年度をピークとして徐々に減少するなど、財政構造は着実に改善。
- ・一方、今後も収支不足が発生する見通しにあり、引き続き行財政改革に取り組んでいく必要。

◆国の制度改正の動向

- ・平成28年度以降、道財政に大きな影響を及ぼす地方税制や社会保障制度等の見直しが予定。
(国の中期財政計画に基づく取組の具体化、消費税率の見直しによる税収の平年度化、国保運営主体の都道府県への移管など)
- ・行財政改革の取組みに当たっては、こうした国の動向も踏まえて対応していく必要。

◆今後の取組み

- ・今後とも切れ目のない行財政改革に取り組んでいくことができるよう、現行の「後半期の取組み」の取組期間を平成27年度まで1年延長し、当面2カ年間の収支対策や行財政改革の具体的な内容を取りまとめたもの。

2 取組みの概要

(1) 収支対策の内容（P 9）

今後2カ年間の収支見通しを踏まえ見直し。

区 分		内 容																
歳 出	人 件 費	〈一般職〉 ・給料の縮減 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H26～H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理</td> <td>課長相当職以上</td> <td>▲ 8%</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>主幹相当職</td> <td>▲ 7.4%</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>下記以外の職員</td> <td>▲ 2.9%</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>30歳以下の職員</td> <td>▲ 2%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H26～H27	管理	課長相当職以上	▲ 8%	職員	主幹相当職	▲ 7.4%	一般	下記以外の職員	▲ 2.9%	職員	30歳以下の職員	▲ 2%	・管理職手当の縮減～課長相当職以上 ▲ 10%、主幹相当職 ▲ 8% ・査定昇給の凍結（～H26.12）
		区 分		H26～H27														
管理	課長相当職以上	▲ 8%																
職員	主幹相当職	▲ 7.4%																
一般	下記以外の職員	▲ 2.9%																
職員	30歳以下の職員	▲ 2%																
		〈特別職〉 ・給料の縮減～知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%																
削 減	投資的経費	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内容（一般財源ベース）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公共事業費</td> <td>補助事業費</td> <td>前年度対比 ▲ 8%程度</td> </tr> <tr> <td>国直轄事業負担金</td> <td>前年度対比 ▲ 3%程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">投資単独事業費</td> <td>特別対策事業費</td> <td>㊸規模継続</td> </tr> <tr> <td>公共関連単独事業費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設等建設工事費</td> <td>㊹規模継続</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		内容（一般財源ベース）	公共事業費	補助事業費	前年度対比 ▲ 8%程度	国直轄事業負担金	前年度対比 ▲ 3%程度	投資単独事業費	特別対策事業費	㊸規模継続	公共関連単独事業費		施設等建設工事費	㊹規模継続	※施設等建設工事費については、㊹規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものに配慮
		区 分		内容（一般財源ベース）														
公共事業費	補助事業費	前年度対比 ▲ 8%程度																
	国直轄事業負担金	前年度対比 ▲ 3%程度																
投資単独事業費	特別対策事業費	㊸規模継続																
	公共関連単独事業費																	
	施設等建設工事費	㊹規模継続																
	道債償還費	○新規道債発行の抑制による圧縮																
	その他歳出	○これまでの取組実績を踏まえた歳出削減																
歳 入 確 保		○道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の売却促進																
道 債 残 高		○道債残高目標：平成26年度末に概ね5兆円程度、平成27年度末は更なる縮減（特例的な地方債を除く）																

(2)収支見通し（一般財源ベース）（P 3 及び P 10）

（単位：億円）

区 分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳	人件費	6,370	6,230	6,160	5,950	5,780	5,730	5,790	5,670	5,590	5,540
	投資的経費	1,460	1,240	1,140	1,060	990	730	670	600	610	580
	道償還費	4,050	4,110	4,440	4,460	4,430	4,380	4,490	4,490	4,300	4,270
	義務的経費	4,320	4,380	4,180	4,250	4,230	4,260	4,500	4,550	4,840	5,770
	その他歳出	1,810	1,630	1,710	1,500	1,690	1,660	1,580	1,500	1,490	1,460
出	計 A	18,010	17,590	17,630	17,220	17,120	16,760	17,030	16,810	16,830	17,620
歳	道税・交付税等	13,160	13,780	14,040	14,170	14,470	14,280	14,430	14,350	14,360	14,570
	その他歳入	2,700	1,700	1,640	1,470	1,340	1,350	1,550	1,480	1,750	2,360
入	計 B	15,860	15,480	15,680	15,640	15,810	15,630	15,980	15,830	16,110	16,930
収支不足額(B-A)C		▲2,150	▲2,110	▲1,950	▲1,580	▲1,310	▲1,130	▲1,050	▲980	▲720	▲690
収支 対策D	財政的調整	960	970	1,180	970	490	550	670	520	420	410
	歳出削減等	1,190	1,040	680	520	730	490	330	320	220	200
要調整額 C+D		0	▲100	▲90	▲90	▲90	▲90	▲50	▲140	▲80	▲80

※ 各年度の歳出削減等（投資的経費及びその他歳出）の効果は翌年度の歳出に反映。

(3)行財政構造改革の主な取組み（P 11～13）

現行の「後半期の取組み」に掲げる取組みの継続を基本に、今後2カ年間の具体的な内容を整理。

項 目	主な取組み	内 容 等
行財政運営システムの見直し等	○道民参加の促進等	・「北海道戦略広報基本方針（案）」の推進
事務・事業の見直し	○全庁共通の業務等の見直し	・「北海道ファシリティマネジメント導入基本方針」の効果的な推進
	○ICT化による省力化等の推進	・調査統計業務の効率化
民間開放等の推進	○民間開放の推進	・指定管理者制度の適切な運用
組織機構の見直し	○「政策展開」等の視点を踏まえた組織機構の見直し	・社会経済情勢の変化等を踏まえた組織機構の構築
関与団体の自立化の促進	○「関与団体の適正化方針（案）」に基づく自立化の促進	・関与団体に対する点検等の実施による自立化の促進
公営企業等の見直し	○公営企業の見直し	・「新・北海道病院事業改革プラン」の推進
定員管理及び給与の適正化等	○職員数適正化の推進	・現計画の目標職員数に向けた取組みを継続
	○給与の適正化等の推進	・査定昇給の実施（H27.1～）
人材育成の推進	○人材育成の推進	・「新・北海道職員人材育成推進計画」の推進
	○職員がチャレンジできる環境づくり	・職員意欲の向上につながる取組みの強化